

西条市建設工事等入札者心得（電子入札案件用）

西条市が発注する建設工事及び建設工事に係る調査、測量、設計業務及びその他電子入札が適当と認めた委託業務（以下「建設工事等」という。）の入札（電子入札案件）参加者は、西条市契約規則（平成16年西条市規則第44号）を遵守するほか、契約条項、関係書類、現場等を熟知するとともに、下記の事項をよく読んで入札をしてください。

記

- 1 入札は、西条市電子入札運用基準（平成28年10月制定）により行う。ただし、同運用基準に基づき市長の承諾を得たときに限り紙入札方式によることができる。
- 2 入札書は、電子入札システムの入力画面において作成の上、入札書提出締切日時までに提出すること（ただし、やむを得ず紙入札方式による場合、入札書（様式第1号）は1件ごとに1通を作成し、封かんの上、氏名及び入札書であることを表記して提出すること。その場合、書類の文字及び印影は明瞭であって、かつ、消滅しないもので記載すること（鉛筆等による記載はしないこと。）。）。
- 3 入札金額及びくじ番号は、アラビア数字を用いること。なお、入札金額は、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記入すること。
- 4 指名競争入札において、指名を受けた者は、入札書の提出に至るまでは、入札を辞退することができる。
 - (1) 指名を受けた者は、入札を辞退するときはその旨を次に掲げるところにより申し出るものとする。
 - ア 電子入札システムの入力画面において入札辞退届を作成の上、入札書提出締切日時までに提出して行う。ただし、入札書提出後の辞退は認めないものとする。
 - イ やむを得ず紙入札方式による場合は、入札辞退届（様式第2号）を、入札書提出締切日時までに、持参又は郵送により契約担当者に提出して行う。ただし、入札書提出後の辞退は認めないものとする。
 - ウ 入札書提出締切日時になっても入札書が電子入札システムのサーバー（紙入札業者にあっては、市が指定する場所）に未到達であり、かつ、同日時までに入札参加者からの連絡がない場合は、当該入札参加者は入札を辞退したものとみなす。
 - (2) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けられるものではない。
- 5 代理人名義のICカードによる入札は認めないものとする。
- 6 入札参加者は、設計書、現場等を熟覧の上、入札しなければならない。
- 7 市工事等の競争入札の談合情報（以下「談合情報」という。）を入札執行前に入手した場合は、入札を延期する場合がある。
- 8 工事費（業務費）内訳書（工事費内訳書（簡易版）（様式第1号別紙）又は指定する様式若しくは同一内容を記載している自社様式を含む。以下「内訳書」という。）の提出が

必要である入札については、内訳書を提出しなければならない。

9 入札者がいないときは、入札を中止するものとする。

なお、電子入札システムによる入札においては、入札者が1者であるときに入札を中止する場合は、その旨を公告文、入札執行通知書又は設計書添付書類等に記載することとし、当該入札においては入札者が1者のときは、入札を中止するものとする。

10 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 西条市契約規則又は入札に関する条件に違反した入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者を含む。）が参加した場合を含む。）

(2) 入札に参加する資格のない者のした入札

(3) 入札者又はその代理人がした2以上の入札

(4) 代理権限がない者のした入札

(5) 明らかに連合であると認められる入札

(6) 信ぴょう性が高いと判断される談合情報を入手した場合など入札を継続することが適当でないと認められる入札

(7) 入札の適正さが阻害されるおそれがある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者が行った同一の入札

(8) 入札参加者の開札までの間におけるICカードの失効等により開札できない入札

(9) やむを得ず紙入札方式による場合で、金額を訂正した入札

(10) やむを得ず紙入札方式による場合で、誤字、脱字、くじ番号の記載がない等により意思表示が不明瞭である入札

(11) 予定価格の事前公表を行った建設工事等については、予定価格を超える金額の入札

(12) 内訳書の提出が必要である入札については、入札書に併せてこれを提出しない入札

(13) 提出された入札書と内訳書の金額が異なり、又は内訳書に違算がある入札

(14) 開札前後に入札書記載の金額について入札者から錯誤の申出があり、当該入札金額が客観的に錯誤であると認められる入札

(15) その他特に指定した事項に違反した入札

11 前項の認定は、入札執行者が行うものとし、入札者は異議の申立てができないものとする。

12 入札の執行を故意に妨害した入札者は、退場を命ずるものとする。

13 入札参加者で希望する者は開札に立ち会うことができる（やむを得ず紙入札による場合は、開札は所定の場所及び日時に入札者の立会いの上、行うものとする。ただし、入札者で立ち会わない者がある場合においても開札するものとする。）

14 電子入札システムにより提出された入札書及び工事費内訳書は、原則として引換え、変更又は取消しを認めない。ただし、入札条件に反した入札を行った場合は、当該入札書を無効とする。

15 「最低制限価格制度」又は「低入札調査制度」を採用した場合は、次のとおりとする。

- (1) 「最低制限価格制度」を採用した場合については、最低制限価格を下回った入札を行った者は、当該入札を失格とする。
 - (2) 「低入札価格調査制度」を採用した場合については、次のとおりとする。
 - ア 入札者のうち、予定価格以内で最低価格（総合評価落札方式にあつては、最高の評価値）の入札をした者（以下「最低価格入札者等」という。）を落札者とする。ただし、入札価格があらかじめ設定した「調査基準価格」に達しない場合は、落札者の決定を保留し、当該価格によって、契約内容に適合した履行がされるか否かを調査し、その結果に基づき落札者を決定する。
 - イ 調査基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者等であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、失格判断基準に該当した場合は、当該入札は失格とする。
 - ウ 調査基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に応じなければならない。
- 1 6 予定価格の事前公表を行った入札の入札回数は1回とする。1回の入札で落札しない場合は、不調となる。ただし、予定価格の事前公表を行わない入札（随意契約及び予定価格の事前公表が適当でないとする入札）の場合の入札回数は、この限りでない。
 - 1 7 入札執行者は、必要と認めるときは、入札の執行を中止し、若しくは取り消し、又は入札日時を延期することができるものとする。この場合において、市及び入札執行者は入札者の損害に対しその責めを負わないものとする。
 - 1 8 落札となるべき同価格（総合評価落札方式の場合にあつては、同評価値）の入札をした者が2者以上であるときは、入札参加者が入札書提出時に、任意に入力したくじ番号を用いて電子入札システムによりくじ（電子くじ）を実施する。
 - 1 9 入札者は、入札後、西条市契約規則、設計書、仕様書、図面、契約条項、現場等についての不明、錯誤等を理由として異議を申し立てることはできないものとする。
 - 2 0 落札者は、落札の決定を受けた日から5日以内（西条市の休日を定める条例（平成16年西条市条例第2号）に規定する市の休日を含まない。）に契約の締結を申し出るものとする。ただし、落札者においてやむを得ない事由があるときは、その期間の延長を求めることができる。
 - 2 1 落札者は、契約締結の申出と同時に、契約金額の10分の1以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供しなければならない。ただし、契約保証金の全部又は一部を免除された場合は、この限りでない。
 - 2 2 落札者が第20項に規定する期間内に契約の締結を申し出ないとき、又は前項に規定する契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供することができないときは、落札はその効力を失うものとする。
 - 2 3 電子入札に係る手続及び運用に関して、この心得に定めのない事項については、西条市契約規則、西条市電子入札運用基準その他市の規程、関係書類及び関係法令等によるものとする。
 - 2 4 この心得は、随意契約による見積合わせ等の場合に準用する。この場合において、見積

書は、見積書（様式第3号）又は一定の条件を満たしたものを使用するものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この心得は、平成28年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この心得は、この心得の施行の日以後に入札公告等を行う建設工事等について適用し、同日前に入札公告等を行った建設工事等については、なお従前の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この心得は、令和元年12月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この心得は、この心得の施行の日以後に入札公告等を行う建設工事等について適用し、同日前に入札公告等を行った建設工事等については、なお従前の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この心得は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この心得は、この心得の施行の日以後に入札公告等を行う建設工事等について適用し、同日前に入札公告等を行った建設工事等については、なお従前の例による。

様式第1号（電子入札案件用：やむを得ず紙入札方式による場合）

入 札 書

年 月 日

西条市長 玉 井 敏 久 殿

入 札 者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

西条市契約規則を遵守し、契約条項を承認の上、下記のとおり入札いたします。

| | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|----------------------------------|------------|---|-------|----|----|---|---|---|---|---|
| 入 札 金 額 | | | | | | | | | | |
| 電子入札用くじ番号（3桁の数字を必ず記入すること） | | | | | | | | | | |
| 工事（業務）番号 | 第 号 | | | | | | | | | |
| 工 事（業 務）名 | | | | | | | | | | |
| 入 札 保 証 金 | 金 円 | | | | | | | | | |
| ※公告文・入札執行通知書等の入札条件等で「免除」の場合は記入不要 | 保証金内訳 | | 現 金 円 | | | | | | | |
| | | | 代用証券円 | | | | | | | |
| | (内訳別紙のとおり) | | | | | | | | | |

- 注意
- 1 金額は、アラビア数字で正確に記入してください。
 - 2 頭数字の前に「¥」を記入してください。
 - 3 金額の訂正は、認めません。
 - 4 くじ番号の記載のない入札は無効とします。

※代表者印を省略する場合

担当者職氏名：

連絡先：

別 紙

工事費内訳書（簡易版）

年 月 日

西 条 市 長 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

下記のとおり、入札金額の内訳を提出いたします。

| | |
|---------|--|
| 工 事 番 号 | |
| 工 事 名 | |

| 工 種 等 | | 見 積 金 額 (円) |
|-----------------------|--|-------------|
| 直 接 工 事 費 | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| (直 接 工 事 費) 計 | | |
| 共 通 仮 設 費 | | |
| 現 場 管 理 費 | | |
| 一 般 管 理 費 | | |
| 工事価格（税抜）（合計） | | |

- ※1 入札書における「入札金額」と本書における「工事価格」は、必ず一致すること。
一致しない場合は、“無効”となるので注意すること。
- ※2 本表における見積金額に違算がある場合は、“無効”となるので注意すること。

様式第2号

入札辞退届

工事(業務)番号.....第.....号

工事(業務)名.....

上記について指名を受けましたが、都合により入札を辞退します。

(理由)

年 月 日

西条市長 玉井 敏久 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

※代表者印を省略する場合

担当者職氏名：.....

連絡先：.....

見 積 書

年 月 日

西条市長 玉 井 敏 久 殿

見 積 者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

西条市契約規則を遵守し、契約条項を承認の上、下記のとおり見積りいたします。

| | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|----------------------------|-----|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 見 積 金 額 | | | | | | | | | | |
| 電子入札用くじ番号 （3桁の数字を必ず記入すること） | | | | | | | | | | |
| 工事（業務）番号 | 第 号 | | | | | | | | | |
| 工 事（業 務）名 | | | | | | | | | | |

- 注意
- 1 金額は、アラビア数字で正確に記入してください。
 - 2 頭数字の前に「¥」を記入してください。
 - 3 金額の訂正は、認めません。
 - 4 くじ番号の記載のない見積りは無効とします。

※代表者印を省略する場合

担当者職氏名：

連絡先：

【記載例】

様式第1号（電子入札案件用：やむを得ず紙入札方式による場合）

入札書

入札書提出日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

西条市長 玉井 敏久 殿

担当者の職氏名・連絡先の記載がある場合は、押印省略が可能です。

入札者

住所
商号又は名称
代表者職氏名

愛媛県西条市明屋敷164番地
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 西条太郎

印

有効数字の前に「¥」を入れる

西条市契約規則を遵守し、契約条項を承認の上、下記のとおり入札いたします。

| | | | | | | | | | | |
|------|----|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
| | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 入札金額 | | ¥ | 1 | 2 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

電子入札用くじ番号（3桁の数字を必ず記入すること）

6 7 3

工事（業務）番号

西〇〇〇第〇〇号

任意の3桁の数字を必ず記入すること

工事（業務）名

市道〇〇〇〇線道路改良工事

入札保証金

金 円

※公告文・入札執行通知書等の入札条件等で「免除」の場合は記入不要

保証金内訳

現金 ¥

代用証券 ¥

(内訳)

押印を省略する場合のみ記載してください。（押印する場合は、記載不要です）

- 注意
- 1 金額は、アラビア数字で正確に記入してください。
 - 2 頭数字の前に「¥」を記入してください。
 - 3 金額の訂正は、認めません。
 - 4 くじ番号の記載のない入札は無効とします。

※代表者印を省略する場合

担当者職氏名： 〇〇課長 □□ □□ 連絡先： 0897-56-▲▲▲▲

【記載例】

別紙

入札書提出日を記入

工事費内訳書（簡易版）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

西条市長 殿

住所 愛媛県西条市明屋敷164番地
商号又は名称 〇〇〇〇株式会社
代表者職氏名 代表取締役 西条太郎

下記のとおり、入札金額の内訳を提出いたします。

| 工事番号 | 西〇〇〇第〇〇号 |
|----------------|---------------|
| 工事名 | 市道〇〇〇〇線道路改良工事 |
| 工種等 | 見積金額 (円) |
| ○ ○ 工 | 2,000,000 |
| △ △ 工 | 1,500,000 |
| □ □ 工 | 800,000 |
| ◎ ◎ 工 | 600,000 |
| ◇ ◇ 工 | 500,000 |
| ☆ ☆ 工 | 400,000 |
| ▽ ▽ 工 | 500,000 |
| ■ ■ 工 | 300,000 |
| ● ● 工 | 200,000 |
| ▲ ▲ 工 | 300,000 |
| ◆ ◆ 工 | 100,000 |
| (直接工事費) 計 | 7,200,000 |
| 共通仮設費 | 1,500,000 |
| 現場管理費 | 2,500,000 |
| 一般管理費 | 1,300,000 |
| 工事価格 (税抜) (合計) | 12,500,000 |

入札金額と一致すること

- ※1 入札書における「入札金額」と本書における「工事価格」は、必ず一致すること。一致しない場合は、“無効”となるので注意すること。
- ※2 本表における見積金額に違算がある場合は、“無効”となるので注意すること。

【記載例】

様式第2号

入札辞退届

工事(業務)番号 西〇〇〇第〇〇号

工事(業務)名 市道〇〇〇〇線道路改良工事

上記について指名を受けましたが、都合により入札を辞退します。

(理由)

〇〇〇〇〇〇〇〇のため

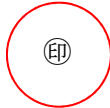
令和〇〇年〇〇月〇〇日

辞退届提出日(入札書提出期限まで)を記入

西条市長 玉井 敏久 殿

担当者の職氏名・連絡先の記載がある場合は、押印省略が可能です。

住所 愛媛県西条市明屋敷164番地
商号又は名称 〇〇〇〇株式会社
代表者職氏名 代表取締役 西条太郎



※代表者印を省略する場合

担当者職氏名: 〇〇課長 □□ □□ 連絡先: 0897-56-▲▲▲▲

押印を省略する場合のみ記載してください。(押印する場合は、記載不要です)

【記載例】

様式第3号（電子入札案件用：やむを得ず紙入札方式による見積の場合）

見積書提出日を記入

見 積 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

西条市長 玉井 敏久 殿

担当者の職氏名・連絡先の記載がある場合は、押印省略が可能です。

見積者

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

愛媛県西条市明屋敷164番地
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 西条太郎



有効数字の前に「¥」を入れる

西条市契約規則を遵守し、契約条項を承認の上、下記のとおり見積りいたします。

| | | | | | | | | | | |
|------|----|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
| | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 見積金額 | | | ¥ | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | |
|---------------------------|---|---|---|
| 電子入札用くじ番号（3桁の数字を必ず記入すること） | 6 | 7 | 3 |
|---------------------------|---|---|---|

任意の3桁の数字を必ず記入すること

| | |
|----------|----------|
| 工事（業務）番号 | 西〇〇〇第〇〇号 |
|----------|----------|

| | |
|---------|---------------|
| 工事（業務）名 | 市道〇〇〇〇線道路改良工事 |
|---------|---------------|

- 注意
- 1 金額は、アラビア数字で正確に記入してください。
 - 2 頭数字の前に「¥」を記入してください。
 - 3 金額の訂正は、認めません。
 - 4 くじ番号の記載のない見積りは無効とします。

押印を省略する場合のみ記載してください。（押印する場合は、記載不要です）

※代表者印を省略する場合

担当者職氏名： 〇〇課長 □□ □□ 連絡先： 0897-56-▲▲▲▲